

子どものすこやかな成長のために

親と子の 面会交流サポート



え ふ び っ く



Family Problems Information Center

交通手段

- ▶ JR「千葉駅」東口より、徒歩約15分
- ▶ JR「千葉駅」東口より、県庁方面行きバス
(①②乗り場)2つ目の「中央4丁目」バス停前下車
- ▶ 京成電鉄「千葉中央駅」より、徒歩約5分
- ▶ JR「本千葉駅」より、徒歩約10分

公益社団法人 家庭問題情報センター

千葉ファミリー相談室

〒260-0013

千葉市中央区中央4-12-1 KA中央ビル3階

電話・FAX **043(227)4716**

ホームページ <http://www.fpic-chiba.com>

親と子の面会交流とは

子どもと別れて暮らしているお父さんやお母さんが、定期的に子どもに会って話をしたり、一緒に遊ぶなどして交流することを「面会交流」といいます。



面会交流はなぜ必要か

1. 子どもの心の安全のために

夫婦の別居や離婚によって親と別れて暮らすようになると、子どもは「自分のせいで別れたのではないか?」「自分が悪いから嫌われたのではないか?」...などと自分を責めるようになります。

子どもは、どちらの親も大好きです。

お父さん・お母さんも、別れて暮らす子どもを愛し、すこやかな成長を願っています。その思いを定期的な面会交流で子どもに伝えることによって子どもは親の愛情を実感し、不安や喪失感から解放され心が安定します。

2. 子どもの健全な成長のために

子どもは、親が別れても、面会交流を続けることによって、お父さん・お母さんから愛情を受け、はぐくまれ、男として・女として健全に成長することができます。

3. 子どもが多様な体験をするために

別れて暮らす親との楽しく愛情に満ちた面会交流によって、お父さん・お母さんの生きている世界を広く体験することができ、子どもにとっては、社会性や適応力を身につけるための多様な体験となります。

4. 親と子のきずなを強めるために

お父さん・お母さんと別れて暮らしていても、親子関係は永遠です。親子がときどき会って、そのきずなを確認することは、親子双方にとって大切なことです。

それは、親が子どもへの愛情をはぐくみ、子どもの生育を援助していく気持ちを高めることにつながります。



上手な面会交流を

私たちがサポートします

面会交流援助には「付添い援助」と「子の受渡し援助」があります。

1. 面会交流の付添い援助

子どもや親の状態によって、当相談室内又は室外での面会交流に援助担当者が付添いサポートします。

2. 子の受渡し援助

当相談室内又は室外で、援助担当者を介して子の受渡しをサポートします。

面会交流援助の手続き

1. 事前相談

どちらから申し込まれても構いません。ただし、当相談室を利用することに、双方が合意していることが必要です。これまでの経緯等を確認し、面会交流の方法について検討します。

2. 面会交流援助の合意書の提出

面会交流の際の基本ルールを合意書として提出していただきます。この提出がなされない場合には、援助をお受けできなくなります。

面会交流援助の申込み

お申し込みは、電話・FAXで平日午前9時30分～午後4時30分の間に行ってください。

準備のための相談を事前に行います。

実際の援助は、ご希望があれば継続的に行うことができますし、土曜や休日に行うこともできます。



料 金

事前相談料 60分 5,000円 90分 7,000円

援 助 料

(1)付添い援助

* 当室内での援助 10,000円～20,000円

* 当室外での援助 15,000円～30,000円

* 料金は、子の人数、時間によって異なる。

(2)受渡し援助

* 10,000円～30,000円

* 料金は、場所、時間によって異なる。

(3)援助担当者の交通費、入館入園料は別途負担となります。